

返戻金制度について

当社の紹介により就職したものが、入社後3カ月以内に、本人の事由により退職又は解雇された場合、次の基準で紹介手数料を返還するものとします。

なお、雇用契約と著しく異なることに起因する退職や、求人者の責による退職、解雇もしくは不可抗力による退職の場合は、本制度は適用されません。

- ・入社後1カ月以内に退職した時：紹介手数料の100%
- ・入社後3カ月以内に退職した時：紹介手数料の30%

ただし、返戻金制度は人材紹介に関する基本契約書により別の定めをする場合がございます。

有料職業紹介事業許可番号：27-ユ-303277

サービスクルー株式会社

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島4丁目3-21

NLC セントラルビル 4F